

第3回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成17年12月2日(金) 13時30分～15時30分



場所 松阪市教育委員会1階会議室

議題

- (1) 事務局あいさつ
- (2) 前回策定委員会の議事録について
- (3) 前回調査事項とした「桑名市のごみ回収方法」について、事務局から報告
- (4) 松阪市のバリアフリー基本構想について、事務局から説明
- (5) 三重県地球温暖化対策推進計画（チャレンジ6）について、委員長から説明
- (6) 松阪市役所で行っているCO2削減の取組みを、事務局から説明
- (7) 現状・課題の整理〔快適環境・地球環境・環境（教育・学習）〕
- (8) 次回委員会について

出席者 10名

策定委員会委員 7名

西 孝、川村敏也、小坂滋子、石村武紀、水本和雄、松本美智、石川通子

事務局 3名

三田環境推進担当主幹 谷岡環境推進担当主査 若山環境推進係主任

質疑等の内容

- (1) 事務局あいさつ
- (2) 前回策定委員会議事録について
ホームページに全ての議事が掲載されていないのは、大まかな部分のみとしているから。
- (3) 前回調査事項とした「桑名市のごみ回収方法」について、事務局から報告

- 昨年合併した桑名市では、旧桑名市の地域において次のような粗大ごみ回収方法を採用している。

1. 電話で予約。
 2. スーパーなどで廃棄物処理券を購入。
 3. 廃棄物処理券を廃棄物（粗大ごみ）に貼り、家の前に出しておく。
 4. 市が委託した業者が回収。
- 資源ゴミについては、全域で次の3つの方法で回収している。
 1. 自治会のステーション回収。
 2. リサイクル推進施設「くるくる工房」への持込による回収。
 3. スーパー等の駐車場の一部を借りて、委託を受けた業者が回収にくる「拠点回収」。
 - 鈴鹿市のごみ収集方法も参考になるとの意見から、次回までに調査し、次回委員会にて報告予定。

(4) 松阪市のバリアフリー基本構想について、事務局から説明

- 「交通バリアフリー法」に基づき、松阪市が基本構想・基本計画を作成。
- 松阪駅を中心とした周辺170haを、歩道や公共施設などのバリアフリー化を進める「重点整備地区」に設定。
- 松阪駅周辺は総合的都市機能が比較的集中しており、バリアフリー化されていない古い施設が多いという理由から決定。
- 実際に障害を持った方に歩いてもらい、改善すべき箇所を抽出。それを基に「基本整備課題図」を作成し、バリアフリー化に取り組んでいる。
- その手始めとして、松阪駅にエレベーターの設置工事を進行中。

(5) 三重県地球温暖化対策推進計画（チャレンジ6）について、委員長から説明

- 97年の地球温暖化防止京都会議により、日本はCO₂排出量6%削減という目標を設定。
- それを受け、98年に「地球温暖化対策推進法」を制定。
- この法律に基づいて、三重県は「チャレンジ6（三重県地球温暖化対策推進法）」を制定。
- 県民として、使用エネルギーの削減、自動車利用の見直し、家庭ごみの減量化、緑化促進、等に取り組むよう定めている。

(6) 松阪市役所で行っているCO₂削減の取組みを、事務局から説明

- 平成12年度から取組み、昨年度は基準年度比で15.2%削減。
- 全ての施設（幼稚園、小・中学校、公民館など）で取り組んでおり、合併後は振興局管内の施設も含め、現在295の施設で取り組み中。
- 電気、水道、燃料、用紙などの使用量からゴミの排出量まで、出来るだけ削減できるように毎月チェックしている。

- 職員に対しては、毎月1日をエコデーとし、環境に対する啓発等を行っている。

(7) 現状・課題の整理

〔快適環境〕

○歴史・文化

- 委員 : 歴史的なものの保存と観光をつなげて考えてみました。道路を歴史を感じさせるものにしたたり、神道川を網で区切って鯉を放流したり、ガードレールを昔風の木製にして、観光客に歴史を感じさせるようにすると良いのでは。長谷川邸の一般公開、マンション規制など伝統的な建物を調査・保存していくことで、観光客が一つの建物だけでなく、まち全体を歩いて楽しめるようになれば、と思う。
- 委員 : 通り本町については、「まつさか参の会」で市や県に働きかけた結果、電柱の移設が来年度決定しました。他の道路についても、検討をお願いする。また、私は「愛宕川・神道川を美しくする会」副会長をやっており、以前から川を美しくし、鯉を放流できないかと活動している。川の流れを良くする為に、地下水をくみ上げたりしていろいろな努力をした結果、以前よりは臭くなくなったのではないのでしょうか。
- 委員 : 景観法が昨年成立し、これにより景観法に基づく条例の策定が出来るようになりました。伊賀上野のマンション建設の際に、住民の反対により高さが低くなったのを受け、市長も景観法に基づく条例の早期策定を約束している。御城番屋敷のマンション規制のためにも、松阪市の条例の早期策定が必要なのでは。また、「シビクトラスト」という土地建物所有者からの寄付と、PFI事業による民間の管理を組み合わせた方法があり、長谷川邸はこの方法がどうかと思います。
- 委員 : 松阪市を観る機会が少なく、市内に良いところがあっても、それを知る機会もなかなか無い。「残す」ということも大事ですが、まず関心を持ってもらうことが必要では。そのためにも、市内を知ることが出来る施策があるといいと思う。

○緑地・公園

- 委員長 : 緑地や公園が少ないという意見が多くありますが、これからは自分たちも管理に参加していく必要があるのでは。また、公園の手入れを順番制にしては、という意見もありますが、今後の課題ではないか。
- 委員 : 近所の公園はボランティアで掃除をしていますが、夏は暑いし、冬は寒い。ゴミ箱も一杯になっても片付ける人も無く、撤去してもらったほど。それでもまだ問題は多くあり、どうしたものか。
- 委員 : 森林公園などの大きな公園はともかく、小さな公園の管理はどうなっているのか、はっきりして欲しい。

○景観

委員 : インター近くの看板がひどい。景観を乱すようなものに対しては、景観条例と、屋外広告物法の二つで、今後出来るものについては規制できるのではないか。

○バリアフリー

委員 : 知り合いがボランティアをしていて、松阪市がバリアフリーを推進していくのならば、飯南や飯高の方まで進めて欲しいと。また、目の不自由な方にもCDを利用してもらうなど、市に対して様々な活動をしていく、と言っていました。

委員 : 鎌田の踏み切りは車椅子では渡ることが出来ず、非常に危険。駅をバリアフリーにするなら、踏み切りもして欲しい。

委員 : 歩道の幅が狭くて不便。ダンプカーの排気ガスで、ベビーカーの赤ちゃんの健康が心配。

委員 : 自転車も歩道を走っている。松阪駅前のチケット制駐車場をやめて、自転車レーンを設ければ、歩道は歩行者とベビーカー、車椅子が安心して通れるようになり、少しは改善されると思う。

〔地球環境〕

○地球温暖化

委員長 : 市民一人ひとりが努力目標を持って、協力して取り組んでいくことが大事である。自分たちが削減できない分のCO₂を、緑地を増やして吸収していくという面からも、緑地を作り、手入れしていくことが必要。

委員 : 家庭での取組みとして、毎月の電気の領収書についている昨年度の電気使用量と、今月の使用量を比較することによって、節電の意識が高まるのではないのでしょうか。

委員 : 私は下水道が出来てから、水道使用量も気にするようになった。

委員長 : 各家庭において、電気や水道をどのくらい使っているか把握するのも大事なこと。

〔環境（教育・学習）〕

○環境教育

委員 : 世界の砂漠化が深刻になってきているので、国も予算を出して取り組んで欲しい。小学生の教科書にもCO₂の環境問題について掲載されており、子ども達もCO₂が環境や生物に及ぼす影響を調べたりして、文化祭などで発表したりしている。市内の小学校では年に一度「環境デー」を設けて、環境に関する取組みを行っている。学校での環境教育はかなり進んでいます。

委員長 : 大人向けの一般環境教育が必要である。

- 委員 : バクテリアを使った生ゴミ処理も、有効な手段です。
電気も使わず、金額もかからず、衣装ケース 2 個の山土さえあれば、2~3
ヶ月で肥えた土ができ、野菜などの栽培に最適。誰でも簡単に出来る。
- 委員長 : こういうことを広めることが出来れば、環境教育のひとつになるのでは。

○その他

- 委員 : 外来魚、ブラックバスにも困っている。他の魚に悪影響を及ぼしている。琵琶湖の漁業組合がやっているように、釣ったブラックバスを買い上げてくれる方法もいいのでは。
- 委員 : 野呂知事の「自動車乗り入れ規制法」も参考になるのでは。松阪駅から松阪城まで規制するとか。

(8) 次回委員会について

- 次回は、1月12日13時30分から。
- 役所・事業所・市民の役割を分担する形で、今までの意見をまとめていきたい。
- 委員会でまとめた意見を、松阪市の現状・課題として、庁内の策定部会で議論し、それを「環境基本計画」に生かしていく。
- 委員の方々の意見がちゃんと反映されるように、現状と課題をまとめる必要がある。
- 委員の方たちが共通認識を持つことにより、ツリー形式の上の方に立って、下の方へ振り分けていく。
- 既にある「基本条例」に共通認識について書かれているので、条例を理解しながら進めていくのも良い。次回はそういう形で。